

バリアフリー整備への御協力をお願い

1 車椅子利用者用駐車施設の青色塗装(区画の着色)について

埼玉県では、福祉のまちづくり条例に基づき車椅子利用者用駐車施設の整備を促進していますが、必要のない人が車椅子利用者用駐車施設に駐車してしまい、車椅子利用者など本来必要とする人が利用できなくなる事態が生じています。

県では、区画全体を青色とし目立たせることで車椅子利用者用駐車施設の不適正利用を抑止するため、駐車区画の青色塗装を推奨しています。

車椅子利用者用駐車施設の駐車区画の青色塗装に御協力をお願いします。

なぜ青色にするのですか？

埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準では、車椅子利用者用駐車施設であることを「分かりやすく表示」するため、国際シンボルマークで表示することや区画全体を青色に着色することを推奨しています。

また、国際シンボルマークの使用指針では、マークの色を「青地に白」とするよう定められています。

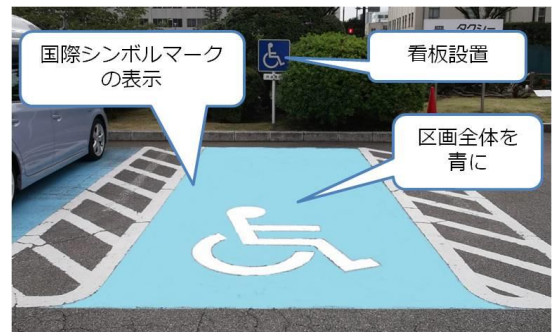
(■参考URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/aps/apsadmin.html>)

車椅子利用者用駐車施設の区画全体を青色とし、目立たせることは、不適正利用に対し一定の抑止効果があります。

思いやり駐車場制度
利用証



<整備例>



<埼玉県思いやり駐車場制度への協力について>

県では障害者等のための駐車区画の適正利用を一層進めるため、令和5年11月から「埼玉県思いやり駐車場制度」を開始します。

障害者など歩行が困難と認められる方に県や市町村から「利用証」を交付し、駐車区画を利用する際に車に掲げることにより、客観的に利用対象者が利用していることがわかるようになり、適正利用が推進されるとともに対象者の方が安心して外出できるようにする制度です。

制度の周知や対象区画の表示などに御協力いただける施設を募集しています。

県ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html

担当：埼玉県 福祉部 福祉政策課 政策企画担当
TEL:048-830-3391 FAX:048-830-4801 E-mail:a3380-08@pref.saitama.lg.jp

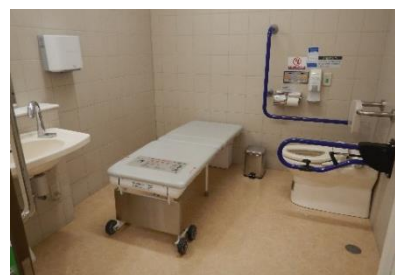
2 バリアフリートイレ等の整備について

(1) ユニバーサルシート（大型ベッド）の設置について

障害がある方の中には、排泄の際、横になって衣服の脱着やおむつ交換が必要な方がいらっしゃいます。

今後、施設改修等を行う場合、施設や利用者の状況を御確認いただき、ユニバーサルシートを設置する空間的な余裕がありましたら、設置の御検討をお願いします。

【参考】ユニバーサルシート



(2) オストメイト用設備の設置について

オストメイトとは、手術によって人工肛門、人工膀胱を造設した人のことで、パウチと呼ばれる袋を利用しています。オストメイトが、パウチなどを気兼ねなく洗浄できるようにオストメイト用設備の設置をお願いします。

【参考】オストメイト対応設備



※ 県ホームページではユニバーサルシート付トイレ、オストメイト対応トイレの設置状況について各施設から届出を受け付けています。届出いただいた内容を県ホームページで公開します。
届出に関する県 HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/kokoronobf/restroom.html>

(3) バリアフリートイレ利用者の分散化について

バリアフリートイレには、車いす使用者用の設備、ユニバーサルシート、オストメイト用設備、ベビーチェアなどが設置されており、必要な人が集中しています。

バリアフリートイレにおける利用マナーの呼び掛けに加え、施設改修などの際、オストメイト用設備やおむつかえ用ベッドを男女別の一般トイレに整備するなど、トイレ利用者の分散化への御協力をお願いします。



(4) ベビーチェア設置ブースの二重ロック化について

ベビーチェアが設置されたトイレブースにおいて、ベビーチェア付近に鍵が設置されていると子供が鍵を開けてしまうことがあります。安心して利用できるようにするため、高い位置にも鍵を設置するなど、二重のロックの設置について御検討をお願いします。

【参考】整備例

